



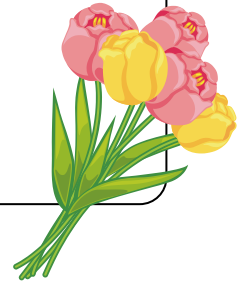
しゃかいふくしほうじんもりのいえ
社会福祉法人杜の舎

ありす そうだんし えんじぎょうしょ
ありす相談支援事業所



「ありす相談支援事業」って？

障がいがある方や家族の方が
地域で安心して生活できるように
お手伝いします



《連絡先》

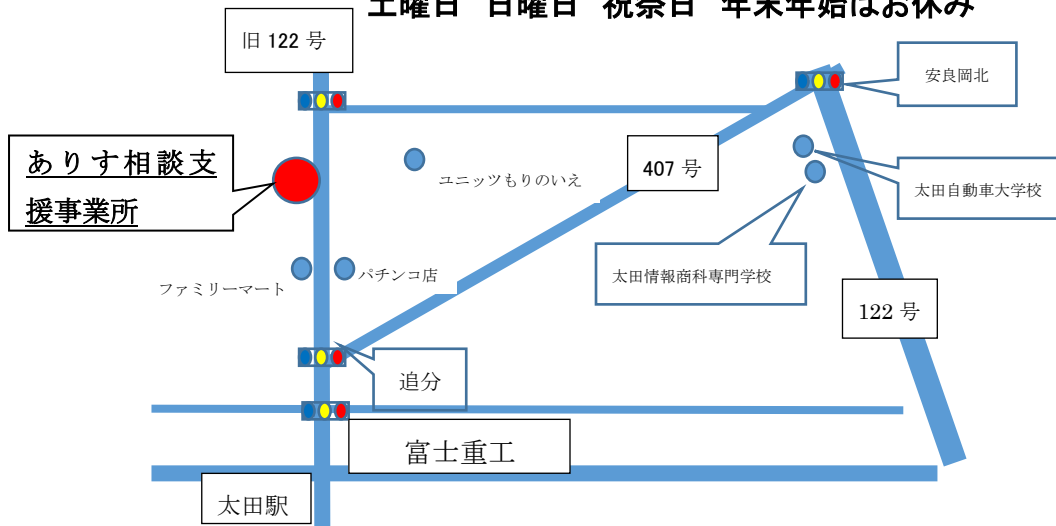
TEL 0276-47-3623

FAX 0276-47-3624

E-mail alice4@mori-no-ie.jp

月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始はお休み



〒373-0022 群馬県太田市東金井町734-1 ひびきホーム内
社会福祉法人杜の舎 ありす相談支援事業所
担当 松永(まつなが)・恩田(おんだ)・堀越(ほりこし)
相談は無料です 気軽にお電話ください

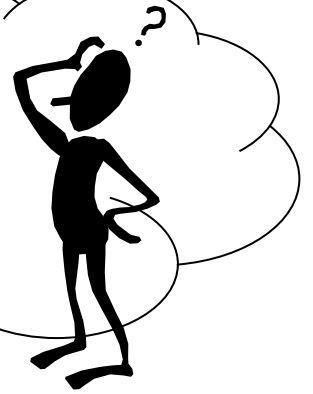
【基本相談】とは



例)施設やサービス教えて!

将来の生活が心配...

家族の悩みを聞いて欲しい



【サービス等利用計画】とは

地域で生活が送れるように
必要な福祉サービスを一緒に
考え書類作成します

【モニタリング】とは

定期的に状況を聞きながら
見直しや変更を行います



【サービス等利用計画の作成】について

1. 相談支援事業所へ依頼 一覧表から事業所を選択し連絡
2. 契約 本人とありす相談支援事業所が契約
3. サービス等利用計画案作成 本人・家族等から希望など聞き取り計画案作成
4. 支給決定 市町村より「受給者証」発行
5. サービス等利用計画作成 受給者証をもとに(正式な)利用計画を作成
6. サービス利用 サービス事業所と契約し利用開始

《参考書類》

- ・手帳(身体・知的・精神)
- ・受給者証
- ・お薬手帳
- ・印鑑 ※お持ちの場合はご持参下さい



福祉サービスを利用されている方、事前に施設等から情報提供をしていただく場合もあります